



開物成務

郡山市立開成小学校
学校便り No.44
平成31年2月21日
文責：校長 伊藤孝行

2/19 新入学児童保護者説明会

2月19日に来年度入学予定の新入学児童保護者説明会を行いました。



保護者の皆さんは、熱心に話を聞きながら入学式を想像しているようでした。

風の暖かさや日差し of 眩しさに春の訪れを感じるようになり、元気な新入生が学校に来るのもまもなくで楽しみです。

学校がきれいになっています。

以前に5年生に自覚が育ち、掃除に熱心に取り組んでいるということを書きました。

最近では、6年生をはじめどの学年も熱心に掃除に取り組む姿が見られます。

1・2年生は、先生方の指導を受け、雑巾の絞り方や床の拭き方などきちんとできるようになってきました。

3・4年生になると、自分の教室以外にも他の場所の掃除もありますが、先生がいなくても自分たちでしっかり取り組んでいます。

5・6年生は、自分たちでも頑張る気持ちが育っていることに加え、下級生の模範になるという意識をもっています。

その中でも、今回は3年生の掃除の取り組みを紹介します。

3年生が掃除をしている場所は、どこもとでも静かで無言清掃が徹底されています。

また、役割分担が徹底され、一人一人が自分の役割を果たすことに真剣です。

掃除にも「凡事徹底」が根付いてきていることが嬉しく思います。

いじめ裁判の2件の結果について！

いじめ裁判「いじめと自殺の因果関係」「いじめとPTSDの因果関係」認定

① 滋賀県大津市中学2年生いじめ自殺に3750万円の賠償命令

2011年10月に、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを苦しんで自殺をした事件は大きな問題となり、この事件が契機となり「いじめ防止対策推進法」が制定されました。今回、いじめと自殺の因果関係が認められ、加害者2名に損害賠償を求める判決が下されました。

② 聖光学院高校柔道部いじめに166万円の賠償命令

2014年聖光学院高柔道部に在籍していた男性（現在20歳）が、同級生3人にいじめを受け、心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症したと訴訟を起こしました。

いじめの内容は、3人から柔道技を一方的にかけられ、LINE（ライン）で「死ぬ」「殺す」などのメッセージを受けるなど「継続的で執拗、悪質ないじめ」を受けていたことが認定されたものでした。

いじめは被害者の精神・肉体に大きな傷を残したり命を奪ったりする悪質なものです。しかし、加害者は「いじり」「ふざけっこをしていた」「被害者が嫌がっているとは思えなかった」等と、いじめを認めなかったり軽く考えていたりします。

この2件の裁判のもつ意味は、いじめ被害の救済に司法が大きく舵を切った判決ということで、今後、同様の訴訟や判決が増えると思われます。

改めて、いじめは許されるものではないこと、被害者は自殺するほど苦しんでいることなどを学校でも指導を行います。

いじめの被害者にも加害者にもならないよう、指導したり心を育てたりしていきたいと思えます。